

2019  
8  
AUGUST

# 保証 月報

Hosho Geppou  
KAGOSHIMA



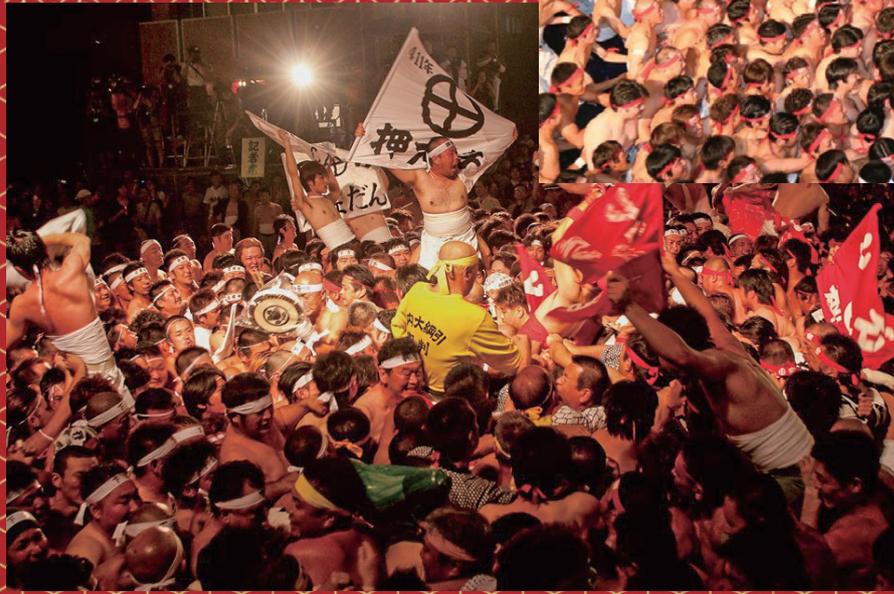
## 特集

CHA-IPPE(茶いっぺ)  
～商工団体の指導員さんを紹介するコーナー～

### お知らせ

- 従業員と会社を守るBCP普及セミナーを…………… 1  
鹿児島県と共催
- 平成30年度経営計画の評価…………… 2
- 平成30年度のご協力について感謝申し上げます…………… 9  
第3回 管理部編
- アップデート～事業経営にご活用ください～…………… 18

**特集** ギャランティー通信…………… 19  
シリーズ第3弾～保証事務課～



## 川内大綱引 (鹿児島県薩摩川内市)

毎年9月22日に開催される410年以上続く伝統行事で、長さ365m、重さ7tを誇る日本一の大綱を引き合う大綱引。鹿児島県が無形民俗文化財に指定している。約3,000人の男たちが、上半身裸にサランを巻いたスタイルで、綱を引っ張るだけでなく、相手方の態勢を切り崩すために体当たりで激しくぶつかりあうその様は見ると圧倒的。2021年5月には、映画「大綱引の恋」も公開される予定。

撮影協力:川内商工会議所



一步を踏み出す力になりたい  
**鹿児島県信用保証協会**

**LINE@**  
で最新情報や経営支援に  
役立つ情報を配信中!



# CHA-IPPE(茶いっぺ)

県内で活躍する商工団体の指導員さんに、  
いろいろお話を伺いました。

## GUEST



左から 大寺指導員, 植村部長, 川原課長, 永田指導員

## 川内商工会議所

中小企業相談部 部長

**植村 浩隆**(うえむら ひろたか) 様

中小企業相談部 指導課 課長

**川原 典隆**(かわはら のりたか) 様

中小企業相談部 指導課 経営指導員

**大寺 真太郎**(おおでら しんたろう) 様

中小企業相談部 指導課 経営指導員

**永田 雅人**(ながた まさと) 様



### Q 最近のトピックスを教えてください

平成27年より「薩摩川内市創業スクール」を開催しており、今年で5年目を迎えました。

今年も定員30名に対し、48名の応募があり毎年人気のある事業となっております。

このスクールは、全国でも優れた事業として、中小企業庁が開催する「全国創業スクール選手権」において、3年連続「創業スクール10選」に選出されました。(平成28~30年度の3カ年、平成30年度は全124プランより選出)

また、この選手権は、創業支援事業だけでなく、創業予定者の優れたビジネスプランも選出するのですが、当所の受講生より2年連続ファイナリスト(上位10名)を輩出しています。

受講生お一人お一人とじっくり時間を掛けてビジネスプランを練り上げていく点が、当所の創業スクールの特徴として挙げられます。

また、受講後のフォローアップも全員に対して実施しており、受講時だけでなく、受講後においてもいつでも相談に乗っています。

更には、地域の関係機関で組成している「薩摩川内市創業支援ネットワーク」(※)による深い連携力で、相談で終わらない、具体的な解決策を提示する体制を構築しています。

最近では、スクールの卒業生がスクールを薦めてくれるケースが多く、口コミで認知度が向上している状況です。

(※)薩摩川内市創業支援ネットワーク…薩摩川内市、薩摩川内市産業支援センター、日本政策金融公庫川内支店、川内市金融団三水会、薩摩川内市観光物産協会、薩摩川内市商工会、川内商工会議所で創業者をバックアップする組織。

「茶いっぺ」とは…直訳すると「お茶を一杯」、全国屈指のお茶葉の産地である鹿児島県ならではの方言です。

「慌てず急がずお茶でも一杯飲んで行ってください」と訪ねてきた相手のことを気遣う際に用います。

### Q 創業支援に関して大切にしていることは何ですか？

私たちはスクールを、「学ぶ」、「交わる」、「実践する」という3つのテーマを掲げて運営しています。

その中でも最も大切にしている部分は、「仲間づくり」すなわち「交わる」です。

「交わる」のは受講生だけでなく、支援者も含まれます。当所の指導員、市の職員、日本公庫の職員などの7~8名の運営スタッフが毎回一緒に参加して受講生と会話したり、食事をしたりもします。卒業するころになると、受講生と支援者は一つのグループとなっており、最終日には別れを惜しんで涙を流す卒業生もいらっしゃるほどです。これだけ双方が「仲間」になれる創業スクールは他にはないと思っています。

当所が実践する支援体制は、こういった「仲間作り」の意識を高めているからこそ、うまく運用されているのではないかと考えてます。

### Q 最後に保証協会へ一言お願いします。

いつも前向きに取り組んでいただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



川内商工会議所の外観、毎日多数の相談があり、職員15名で支援にあたっている。

## 従業員と会社を守るBCP普及セミナーを 鹿児島県と共催!



鹿児島県が主催、当協会が共催する「企業経営バックアップ! BCP普及・啓発セミナー」を7月16日(火)に鹿屋市にて、7月17日(水)に鹿児島市にて開催し、総勢137名のご参加をいただきました。

セミナーは、①講義、②事業紹介、③策定演習の3部構成で、鹿児島県の災害情報を踏まえたBCPの意義や必要性に関する説明の後、取組事例の紹介や中小企業庁提示のBCP入門編書式を利用した策定演習を行い、BCPに関する理解を深めていただきました。



7月16日鹿屋会場：ホテルさつき苑



7月17日鹿児島会場：ホテルウェルビューかごしま

## 鹿屋商工会議所主催の「鹿屋金融懇話会」で 連携強化



令和元年7月23日(火)、鹿屋金融懇話会が開催され、当協会の職員が参加しました。

鹿屋金融懇話会は、鹿屋地区の中小企業者の金融問題について、鹿屋市、商工会議所、地元金融機関が連携を密にして、円滑な金融対策をすすめることを目的としており、金融支援策等について意見交換を行いました。



会場：かのや大黒グランドホテル



# 平成30年度経営計画の評価



## はじめに

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第5次中期事業計画（平成30年度～平成32年度）」の基本方針のもと、「平成30年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受け、その評価結果を公表することとしています。

このため、平成30年10月に、上半期についての中間的な評価を行うとともに、本年5月から関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「平成30年度経営計画の評価（案）」を作成しました。

この「平成30年度経営計画の評価（案）」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、「平成30年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後、この評価結果を十分に活用しながら、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「平成30年度経営計画の評価（案）」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

令和元年7月9日  
鹿児島県信用保証協会  
会長 布袋 嘉之

# I 平成30年度経営計画の各部門別評価

## 1 保証部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 保証利用の推進	保証承諾の実績は前年を下回り年間計画を達成できなかったが、新たな保証制度の創設や一部保証制度の限度額拡充を実施し保証制度を充実させるとともに、自治体との連携強化により制度融資保証に係る申込窓口の拡大や新たな保証料補助の開始など中小企業者の利便性の向上が図られたことにより、保証利用推進に繋げることができた。

### 課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 保証制度の創設及び拡充	保証承諾は前年に比し減少したが、マル優保証及び小規模事業者向け保証の限度額引き上げや設備投資支援保証「いしん150」等の新たな保証制度の創設により保証推進に繋がったものと判断している。 鹿児島県及び鹿児島市と地公体融資制度等に関し、定期的に意見交換を行い、従前は商工団体のみであった一部の鹿児島県中小企業融資制度の申込窓口金融機関が加わり中小企業者の利便性が向上した。 各市町村を訪問し、保証料補助等の支援拡充を要請した結果、既に保証料補助を実施している8自治体に新たに1自治体加わり、中小企業者の負担軽減に繋がった。
(イ) 保証申込への適切な対応	保証申込に際し、簡易審査を活用するとともに進捗管理を徹底、併せて金融機関との勉強会等で必要書類の周知に努めた結果、スピーディな保証審査に繋がり、保証申込への適切な対応ができたことと判断している。
(ウ) 保証制度の利用推進・周知に向けた情報の提供	南九州税理士会とは、協会主催にて研修会を開催し保証制度の推進を要請した。 また、鹿児島県理容美容専門学校において学生に向けた保証制度の講演を実施し、今後の保証制度の利用推進を図った。 各種リーフレットは、金融機関、商工団体に送付するとともに、各種団体への訪問時や金融機関との研修会において配布し周知を図った。 新たに創設した保証制度については、地元新聞や商工団体の広報誌に掲載するとともに、勉強会で周知を図り、PRを行った。 以上のことから、保証制度の利用推進・周知に向けた情報の提供は積極的に実施できたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 中小企業者等の経営改善・生産性向上のための金融機関等との連携強化	金融機関や商工団体を積極的に訪問し意見・情報交換を行うとともに、連携推進を目的とした保証制度を新設し、保証審査時においても必要に応じ金融機関の支援方針の確認に努めたことから、中小企業者等の実情に応じた適切なリスク分担が図られ中小企業者等の経営改善・生産性向上に繋がった。

### 課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 連携（リスク分担）に係る金融機関との対話を通じた情報共有	保証申込審査時において、金融機関担当者との対話を行い、申込企業に対する金融機関の支援姿勢等の把握に努めた。更には、金融機関の本部・営業店及び商工団体への積極的な訪問により、リスク分担を含む連携に係る意見・情報交換がなされ、金融機関等との連携強化に繋がったものと判断している。 また、信用保証セミナーを開催したことにより、金融機関若手担当者へ信用保証制度の周知を図ることができた。
(イ) 連携（リスク分担）を推進するための保証制度の創設	金融機関との連携に係る保証制度の創設を行うとともに、各種広報媒体の活用や制度説明会の実施等による保証利用促進に努めた。 制度創設等による中小企業者等の実情に応じた金融機関等とのリスク分担の推進による経営改善・生産性向上支援に向けた体制の整備が進んでいるものと判断している。
(ウ) 金融機関紹介窓口の設置	専任担当者の配置や専用ダイヤルの設置を行うとともに、各種広報媒体を通じた周知に努めた結果、相談・紹介実績も生まれており、中小企業者等の資金繰り支援に繋がったものと判断している。

## 2 期中管理部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 経営支援・事業再生支援の充実・強化	金融機関など関係機関との連携のもと企業のライフステージに応じたセミナーの開催や専門家派遣の実施、さらには、サポートミーティングの開催など経営支援業務の適切な推進を行った結果、条件変更改善型借換保証によるランクアップに繋がるなど、効果的な経営支援・事業再生支援が実施できたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 創業に対する支援	創業サポートチームにおいて地方公共団体や商工会議所等が開催する経営相談会や創業塾に積極的に参加して保証利用の推進を図った。 創業後における支援については、新規に開催した創業者支援セミナーが好評であった。また、創業後の事業者を対象に実施しているモニタリングにより事業者のニーズを把握することで、追加保証や専門家派遣等に繋げることができた。 以上のことから、創業者が抱える課題の解決に寄与できたものと判断している。
(イ) 早期経営改善に向けた支援 (ウ) 抜本的経営改善に向けた支援	延滞先に対しては、金融機関ヒアリングや企業訪問・面談により企業の実態把握を行った。 また、関係機関との連携を図りながら条件変更やサポートミーティングによる金融機関間の調整等を行うことで資金繰りの安定を図るとともに、専門家派遣事業により経営の改善を進めるなど、それぞれのライフステージに応じた支援に努めた。 さらに、業況の改善が進み一定額以上の返済が見込める企業については、条件変更改善型借換保証の推進を行うことで正常債権へのランクアップを行い、その後の追加保証にも適切に応じることから、企業の円滑な資金繰りに寄与できている。 以上のことから、業況の悪化した企業に対する経営支援は適切に実施できたものと判断している。
(エ) 事業承継等に係る支援	金融機関に対しては事業承継が予想される対象者のリストを配付することにより支援先情報を共有し、また、関係機関に対しては事業承継診断票により各種事業承継に関する支援を希望した企業の紹介を行った。 さらに昨年度より支援対象が拡大された専門家派遣事業による支援を実施した。 以上のことから、事業承継に関しては関係機関と連携した取組みができたものと判断している。
(オ) 経営支援・事業再生支援に係る金融機関や関係機関との連携・協力の推進	定期的に金融機関本部を訪問するとともに、関係機関の会議等に積極的に出席することにより情報収集や意見交換を行うことができた。 これらのことから、金融機関を含む関係機関との連携強化は行えたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 適時・的確な代位弁済の履行	本協会の期中支援担当部署から早期に情報収集を図るとともに、金融機関の管理部門との連携により、代位弁済請求書の早期受理・代位弁済手続の迅速化に努めたことから、支払利息の軽減に繋がるなど、適時・的確な代位弁済が実施できたと判断している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 期中管理方針を代位弁済と判断した企業については、金融機関との連携を密にし、遅滞なく期限の利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きなどに着手する。	代位弁済方針と判断された企業については、金融機関に期限の利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きを早急に依頼し、その進捗状況を適宜把握することで、代位弁済請求の早期受理に繋がった。
(イ) 期中段階における金融機関等との折衝経過に基づき、迅速・的確な代位弁済審査・履行手続きを実施することにより、支払利息の削減を図る。 また、円滑に代位弁済を履行するため、金融機関向けの代位弁済請求事務手続きに関する研修会を行う。	代位弁済請求を受理した案件については、金融機関から提出された書類の確認や不備事項の完備依頼を早急に行い、代位弁済支払利息の軽減に繋がった。

### 3 回収部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 効率的な求償権の管理・回収等	管理事務停止や求償権整理が前年度を下回ったものの、新規求償権や既存求償権の回収に積極的に取組んだことにより、回収促進が図られ、計画比113.2%の回収実績に繋がったものと判断している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 求償権の適正管理と回収促進	新規求償権については、代位弁済後の初期段階で実態把握に努め、任意返済や不動産処分による代位弁済初年度の回収に繋がった。 既存求償権については、積極的かつ計画的な訪問による債務者等の実態把握に努め、返済能力に応じた回収促進手段を検討し、一部弁済による保証債務免除や法的手段を実施し、回収の推進を図ることができた。 有担保求償権については、現地調査や物件処分の交渉を実施し、新規の有担保求償権は任意処分による回収に繋がった。 物件処分が低調であったものの、全体としては、回収促進を図ることができたと判断している。
(イ) 的確な管理事務停止と求償権整理の促進	管理事務停止及び求償権整理については、前年度に比べ低い実績となり、回収が見込まれる求償権への集中的な取組の観点からは不十分であったと判断している。
(ウ) 求償権先に対する再チャレンジ支援	求償権先に対する再チャレンジ支援については、事業を継続している企業の実態調査を行い、一部の企業から申告書を徴求できた。 また、具体的支援策の決定には至らなかったものの、専門家派遣事業の提案を行った。 以上のことから、再チャレンジ支援に繋がる取組ができたものと判断している。

### 4 その他間接部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 安定的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組み	協会シミュレーションの作成により、安定的かつ持続的な協会経営の推進に繋げるとともに、職員の各種研修等への参加や資格取得等の支援策の拡充により、職員の継続的な自己啓発や資質向上に繋がる取組みを行うことができた。 また、年度計画を基にコンプライアンスに係る諸研修及び内部監査の実施など計画に沿った取組みを行ったことで、コンプライアンス態勢及びリスク管理体制の充実・強化を図ることができた。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 安定的かつ持続可能な協会経営の推進	協会収支シミュレーションの作成は、安定的かつ持続可能な協会運営と今後の業務の活用に関係するものと判断している。 職員に対しては、毎年度、決算状況等を説明し、保証債務残高の減少等に伴う協会収支の減収など、協会の置かれた状況について、共通認識が図られてきている。
(イ) 中小企業者等のニーズに対応し得る人材の育成	平成30年度研修計画に基づき、連合会等が実施する職務別・課題別研修等に対象となる職員を受講させるとともに、協会を取り巻く環境の変化に対応し得る人材育成のため、全体研修や部内研修を実施し、通信教育の拡充を図った。 これらの研修等により、中小企業者の経営・金融相談や経営課題等に対応し得る専門知識の習得とスキルアップが図られ、保証審査・経営支援等の日常業務に活かされている。
(ウ) コンプライアンス態勢の充実・強化	平成30年度のプログラムに掲げた会議や研修を計画的に実施するとともに、コンプライアンス意識調査の結果を受けた研修等を行い、役職員のコンプライアンス意識の向上に繋がった。 反社会的勢力等への対応については、新聞記事や関係機関の情報を基に保証利用の未然防止に努めており、反社会的勢力による利用はなかった。 なお、保証事務処理において規程等の認識不足が一部見られたが、早期解決したうえで、規程の見直しを行い、適正な事務処理対応に繋げることができた。 以上のことから、全体としてコンプライアンスの遵守に向けた取組はできたものと判断している。
(エ) 事業継続及びシステムリスクに対応できる体制の確立	システムリスクについては、共同システム運用協議会や保証協会システムセンター(株)との連携を図るとともに、電算機器の更改等を年間計画に従い実施し、システムの安定的な運用に努めた。 また、災害時に協会事務所が利用できない場合の対応策として、外部に事務所を確保するための協定を締結することができた。 内部監査の実施に関しては、各部署の業務運営や事務処理等の不備の改善を促すことで、適正な事務処理に繋がっている。 協会事務所の移転に関する情報収集や検討を行うとともに、関係機関への説明等を実施し、移転について具体的な方針を決定することができた。 以上のことから、協会の事業継続及びシステムリスクに対応できる体制の確立が図られたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 情報発信力の強化及び 広報活動の充実に向けた 取組み	協会事業の効果的で効率的な広報に取組むため、広報基本方針に基づいた広報を実施することで、情報発信の強化を図ることができた。また、マスメディア等の活用や関係機関・業界団体と連携した広告・記事の掲載を実施するとともに、地域貢献活動にも積極的に取組んだことで、協会認知度の向上に繋がったと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア) 情報開示の推進	信用保証の利用状況に関し、従来からの保証月報やホームページでの情報掲載を継続するとともに、プロパー融資の状況等や経営支援に関する情報提供を行うことで、金融機関との連携や対話の強化に繋げることができた。
(イ) 広報活動の充実	平成30年度の広報基本方針に基づき、各種協会事業に関する中小企業者や金融機関向けのパンフレット等を作成し、中小企業者や金融機関等への訪問時や各種研修会の開催時において、保証制度の周知や協会事業について適時適切な広報を行うことができた。 また、関係機関や団体と連携した広報や新聞等へのプレスリリースを積極的に行ったことで、広報手段の多様化が図られた。 ホームページのリニューアルや協会の創立70周年に合わせて制作したシンボルマークやキャッチコピーは、協会の認知度向上やイメージアップに繋がったと評価している。
(ウ) 地域貢献活動の推進	平成30年度から開始した大学等での出張講義については、各教育機関との協議を重ね、鹿児島国際大学等での講義を実施し、信用保証制度等の周知を行うことで、協会業務の認知度向上に繋げることができた。 また、鹿児島ユナイテッドFC等への協賛や地域行事に参加することで、地域への貢献と協会のイメージアップにも繋がったと評価している。

## II 外部評価委員会の意見・助言

平成30年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和元年6月28日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月9日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「平成30年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告があった。

令和元年7月9日
<p>鹿児島信用保証協会 会長 布袋 嘉之 様</p> <p style="text-align: right;">外部評価委員会 宮廻 甫允 田畑 恒春 笹川 理子</p> <p style="text-align: center;">平成30年度経営計画の自己評価に係る意見等について</p> <p>本県中小企業者を取り巻く環境は、個人消費は底堅く、観光は堅調に推移しているものの、生産は弱含んでおり、人手不足感の強い状況が続いていることから、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>全国的に保証債務残高が減少傾向で推移する中、本県も保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は事業計画を達成できていないものの、求償権回収は計画を上回り、経費（主に業務費及び雑支出）節減に努めたことなどから、当期収支差額は145百万円となった。</p> <p>しかしながら、当期収支差額は年々減少しており、今後、保証債務残高の減少による信用保証料収入の減少や低金利政策に伴う運用益の減少に加え、代位弁済が増加するような景気情勢となった場合には、厳しい経営状況となる懸念もある。</p>

持続的な信用保証業務の確立と経営基盤の強化を目指しつつ、協会に求められる役割を十分に果たしていくために、当委員会は以下について提言する。

なお、自己評価の実施に際しては、その客観性を高めるための工夫を重ねていただきたい。

### 1. 保証部門について

保証利用推進の取組みとして、中小企業者の様々なニーズに対応する保証制度の創設や拡充に加え、金融機関、商工団体を積極的に訪問し、意見交換や保証制度の周知等を通じた連携強化に努め、また、制度融資保証の申込窓口の拡大や保証料補助制度を新たに導入した地方公共団体が増えるなど、中小企業者の利便性向上や支援拡充へ向け、各種取組みを行っていることは評価できる。

一方で、金融機関や中小企業を取り巻く環境の変化などにより、保証利用は減少傾向にあることから、創設・拡充した保証制度の更なる浸透を図るとともに、実績を把握・分析し、改善点を洗い出すなど、そのフォローアップに努めていただきたい。

また、中小企業の経営改善や生産性向上を図るため、中小企業者に対する融資状況の把握や分析を行い、金融機関との日常的な対話を通じた情報共有に努め、中小企業者に対し、より親身できめ細かな対応に取り組んでいただきたい。

### 2. 期中管理部門について

経営支援・事業再生支援の取組みとして、金融機関等と連携し、サポートミーティングの開催やセミナーの開催、専門家派遣の実施など、経営支援を推進した結果、中小企業者のライフステージに応じた支援の充実・強化が図られていることは評価できる。

しかしながら、返済緩和の条件変更を繰り返すなど、経営改善が進まない企業も多いたとこであり、協会内の中小企業診断士の更なる活用を図ることにより、企業の経営課題を把握・分析し、的確な経営支援、事業再生支援に努めていただきたい。

また、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、雇用・技術等の経営資源を円滑に次世代に承継させていくためにも、関係機関と連携し、事業承継支援にも引き続き取り組んでいただきたい。

### 3. 回収部門について

無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加、また、法的整理等の増加により回収環境が厳しくなる中、有担保求償権の任意処分による回収に努めたほか、積極的かつ計画的な訪問督促を継続し、個々の返済能力に応じた回収手段を検討・実施するなど、回収の推進に努めたことは評価できる。

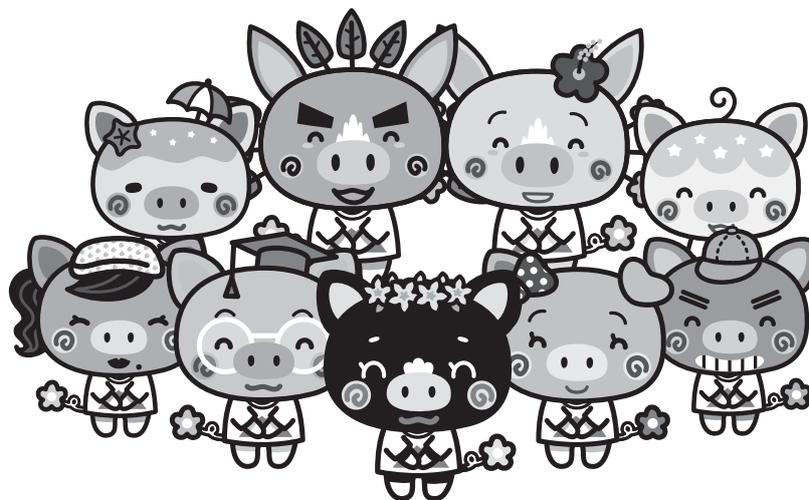
今後とも、回収環境は厳しさを増すことが予想されることから、引き続き、協会内の関係部署及び金融機関との一層の連携強化を図り、個別求償権の実態把握に努め、個々の状況に応じた回収方針を策定し、効果的かつ効率的な管理回収に取り組んでいただきたい。

#### 4. その他間接部門について

安定的かつ持続的な協会経営の推進を図るため、職員の継続的な自己啓発や資質向上に繋がる取組みやコンプライアンス態勢の充実強化、リスク管理体制の強化等について計画的に実施してきたことは評価できる。

また、広報活動においても、効果的な広報に取組むため、広報基本方針に基づき、マスメディア等の活用や関係機関・業界団体と連携した広告・記事を掲載するなど、情報発信の強化を図り、協会の認知度向上に努めたことは評価できる。

信用保証協会を取り巻く環境、役割は大きく変化してきており、中小企業者や金融機関等からより一層信頼される信用保証協会を目指し、協会の経営基盤とリスク管理体制の充実・強化、人材の育成に引き続き取組むとともに、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組んでいただきたい。



# 平成30年度のご協力について感謝申し上げます



## 第3回 管理部編

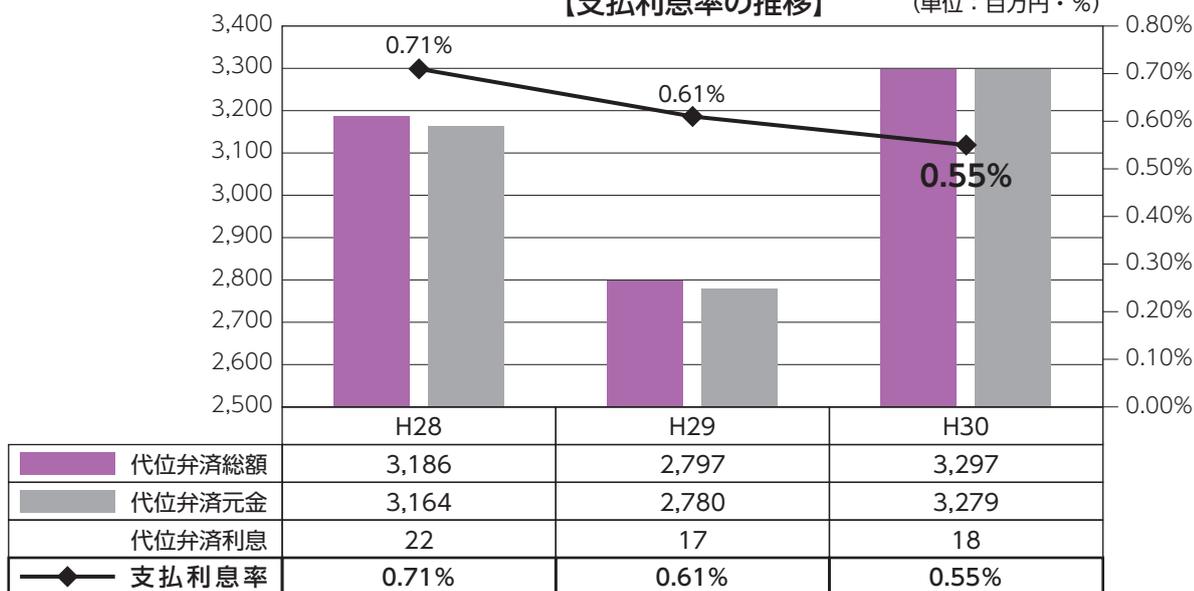
### 代位弁済時の支払利息率<sup>\*</sup>は0.55%！

過去30年間で最も低い利率でした。  
金融機関の皆様のご協力ありがとうございました。  
今後ともどうぞよろしくお願いたします。



【支払利息率の推移】

(単位：百万円・%)



※支払利息率=代位弁済利息／代位弁済元金

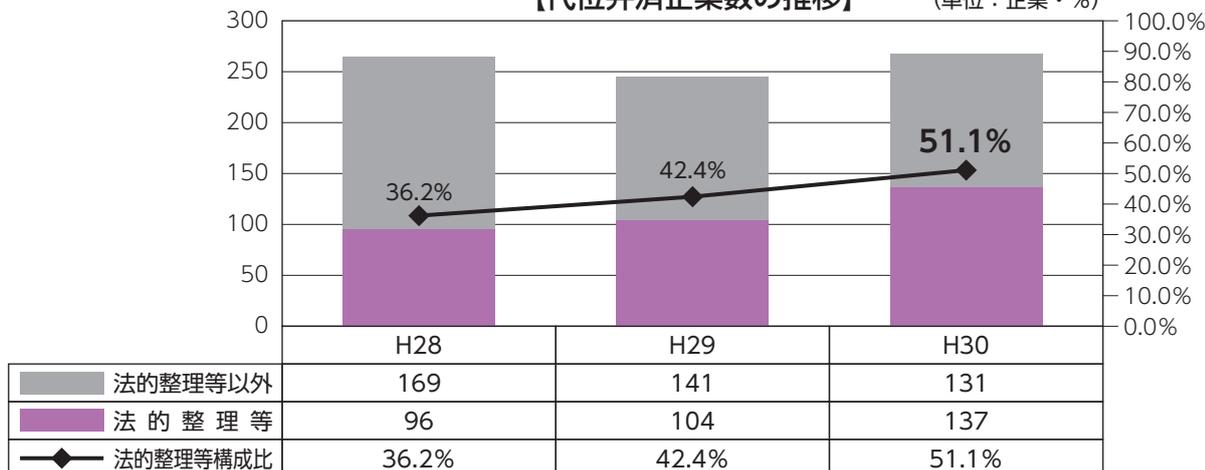
信用保証協会は、原則として代位弁済履行日までの未収利息を金融機関にお支払しますが、昨年度は、代位弁済手続き(各種書類のご提出等)を迅速に進めることができたことから、代位弁済利息を低く抑えることができました。

### 法的整理等を理由とした代位弁済が増加しています

昨年度は268企業、約33億円の代位弁済を履行しましたが、  
51.1%の企業が法的整理等を理由としたものでした。

【代位弁済企業数の推移】

(単位：企業・%)



◆法的整理等=破産、民事再生、特別清算、私的整理(特定調停)

# 統計資料

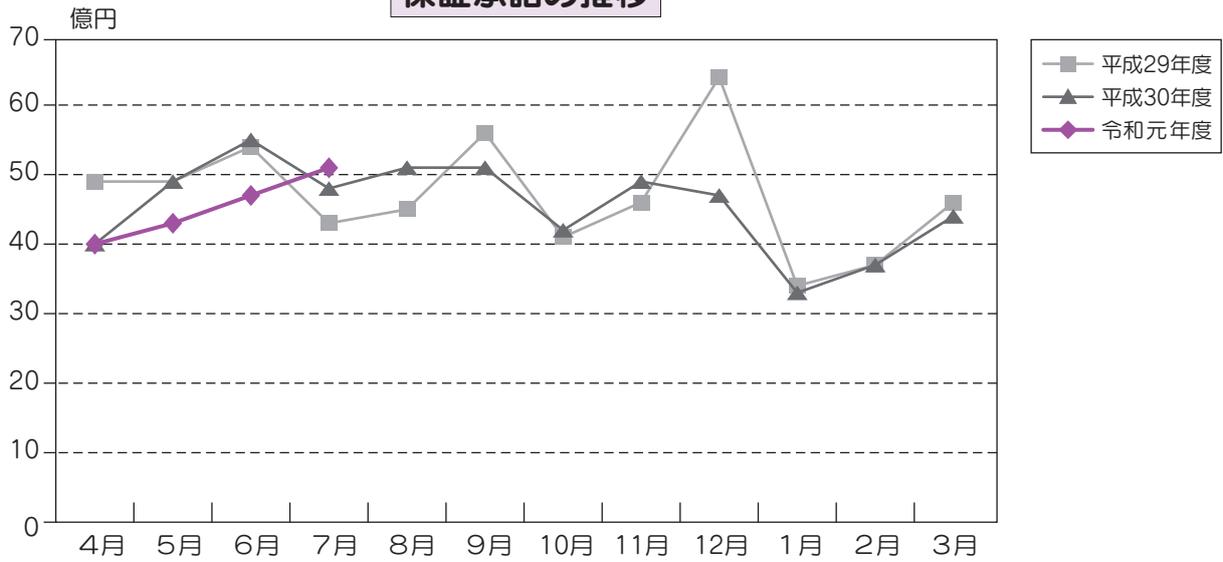
令和元年7月分

## 1 事業概況

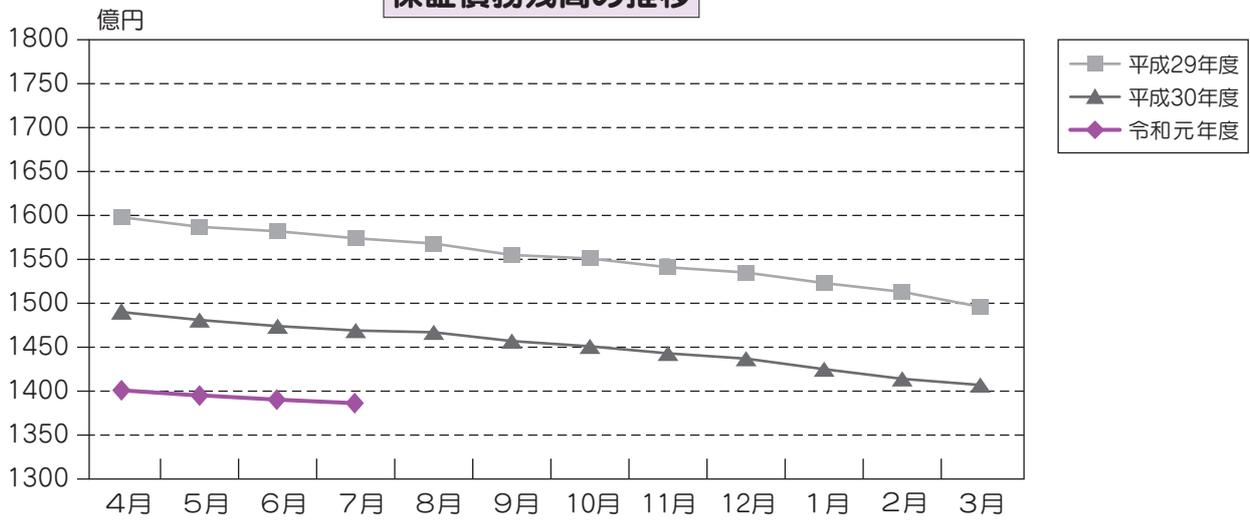
(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末					
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比			
		件 数	金 額				件 数	金 額		
—	—	—	—	申 込	期首繰越	84	833,370	112.0	98.8	
530	5,726,775	96.2	101.3		本年度中	1,957	20,877,816	92.2	95.9	
0	0	—	—	拒 絶		0	0	—	—	
42	368,250	113.5	119.2	申 込 取 消		167	1,710,050	110.6	140.8	
50	125,470	87.7	64.2	査 定 減 額		195	606,458	87.8	82.6	
—	—	—	—	調 査 中		105	1,278,410	89.0	93.3	
—	—	—	—	承 諾	期首繰越	18,690	142,968,096	94.9	94.0	
<b>501</b>	<b>5,115,815</b>	<b>98.0</b>	<b>107.2</b>		本年度中	<b>1,769</b>	<b>18,116,268</b>	<b>91.7</b>	<b>93.9</b>	
6	57,200	66.7	66.7	保 証 後 取 消		14	117,500	60.9	54.2	
463	4,807,383	90.1	92.9	償 還		1,856	18,624,311	86.3	88.8	
26	268,846	53.1	66.6	代位弁済(元金)		119	1,072,128	76.8	107.8	
—	—	—	—	貸付報告未着		238	2,656,310	102.6	111.2	
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高		<b>18,232</b>	<b>138,614,114</b>	<b>95.7</b>	<b>94.4</b>	
—	—	—	—	代 位 弁 済	期首繰越	176	660,197	143.1	109.6	
26	268,846	53.1	66.6		本 年 度 中	元 金	119	1,072,128	76.8	107.8
—	1,526	—	72.7			利 息	—	7,138	—	113.4
<b>26</b>	<b>270,372</b>	<b>53.1</b>	<b>66.7</b>			計	<b>119</b>	<b>1,079,266</b>	<b>76.8</b>	<b>107.8</b>
0	4,210	—	36.5	回 収		4	9,105	100.0	27.1	
0	0	—	—	償 却		0	0	—	—	
—	—	—	—	求 償 権 残 高		291	1,730,358	106.2	110.2	

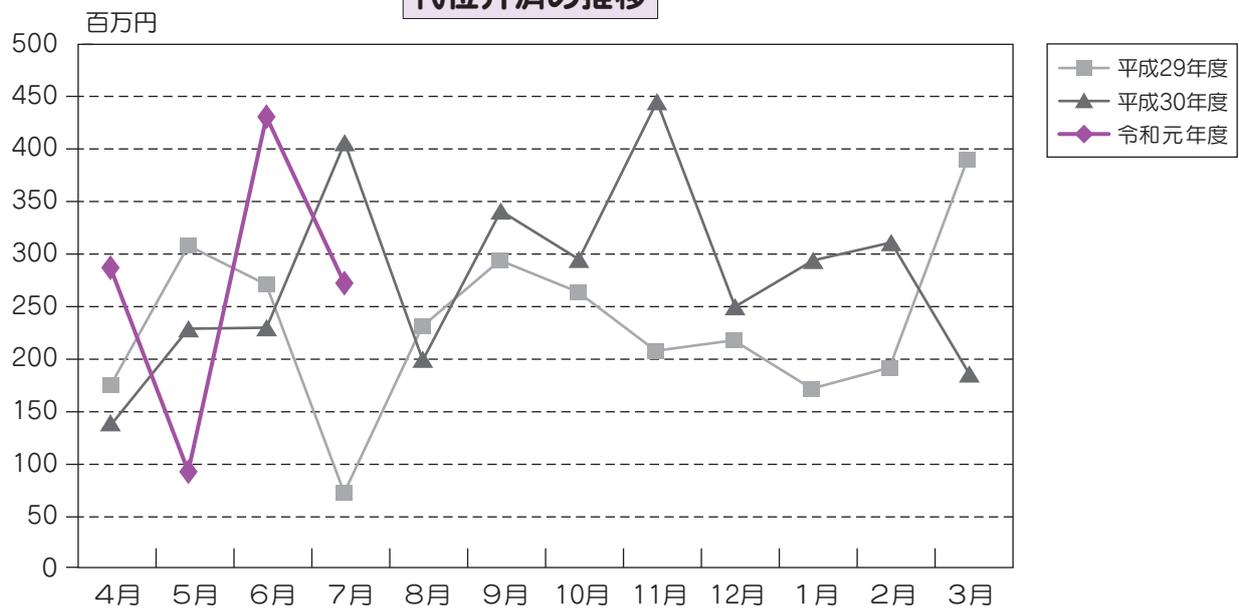
### 保証承諾の推移



### 保証債務残高の推移



### 代位弁済の推移



## 2 保証状況

### (1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(31/4~元/7)			当月末				当月末(31/4~元/7)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	107	957,520	106.6	330	3,265,850	98.6	4,140	32,257,973	93.4	23.3	25	244,127	99.6	22.6	7.5
宮崎銀行	3	25,500	1700.0	12	98,500	174.5	142	1,511,288	88.6	1.1	1	2,704	—	0.3	2.7
肥後銀行	0	0	—	0	0	—	3	26,544	175.0	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	2	8,500	8.4	26	266,978	91.3	0.2	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	2	13,000	—	3	23,000	230.0	24	233,973	72.0	0.2	0	0	—	0.0	—
地方銀行計	112	996,020	110.7	347	3,395,850	97.6	4,335	34,296,756	93.0	24.7	26	246,831	100.1	22.9	7.3
南日本銀行	125	1,177,545	86.0	430	4,022,236	80.6	4,584	33,433,893	95.3	24.1	20	283,051	119.8	26.2	7.0
宮崎太陽銀行	4	31,500	44.7	9	73,400	26.6	138	953,883	94.9	0.7	0	0	—	0.0	—
熊本銀行	2	21,500	119.4	6	69,500	107.8	127	1,102,286	85.8	0.8	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	131	1,230,545	84.4	445	4,165,136	78.1	4,849	35,490,063	95.0	25.6	20	283,051	119.4	26.2	6.8
鹿児島信用金庫	142	1,583,960	158.2	500	5,452,992	102.2	3,792	29,802,063	97.7	21.5	27	190,962	97.6	17.7	3.5
鹿児島相互信用金庫	80	941,590	97.3	334	3,911,560	98.3	3,362	27,330,119	95.2	19.7	29	212,028	84.3	19.6	5.4
奄美大島信用金庫	2	110,000	—	3	114,200	571.0	85	586,111	80.5	0.4	0	0	—	0.0	—
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	224	2,635,550	133.8	837	9,478,752	101.5	7,239	57,718,292	96.3	41.6	56	402,990	85.3	37.3	4.3
鹿児島興業信用組合	29	169,700	46.3	132	936,530	108.4	1,504	6,684,405	93.0	4.8	15	104,196	255.5	9.7	11.1
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	31	123,763	68.2	0.1	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	2	19,994	83.7	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	29	169,700	46.3	132	936,530	108.4	1,537	6,828,162	92.4	4.9	15	104,196	236.5	9.7	11.1
商工組合中央金庫	4	64,000	114.3	6	100,000	49.0	158	2,530,649	80.0	1.8	2	42,199	5425.2	3.9	42.2
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	4	64,000	114.3	6	100,000	49.0	158	2,530,649	80.0	1.8	2	42,199	5425.2	3.9	42.2
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	8	64,934	102.0	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	0	0	—	50	970,020	83.0	0.7	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ銀行	1	20,000	80.0	2	40,000	88.9	55	708,764	79.0	0.5	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	1	20,000	80.0	2	40,000	50.0	113	1,743,718	81.9	1.3	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	6,475	87.8	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	1	6,475	87.8	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	501	5,115,815	107.2	1,769	18,116,268	93.9	18,232	138,614,114	94.4	100.0	119	1,079,266	107.8	100.0	6.0

## (2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(31/4~元/7)			当月末				当月末(31/4~元/7)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市 部	鹿児島市	229	2,549,205	836	8,572,227	86.2	8,402	66,797,430	94.1	48.2	69	651,440	145.0	60.4
	薩摩川内市	26	224,100	94	975,850	164.7	891	6,337,163	95.0	4.6	5	6,702	15.6	0.6
	鹿屋市	25	170,250	85	664,590	72.4	1,013	6,798,209	93.8	4.9	9	190,415	511.2	17.6
	枕崎市	6	24,000	30	548,500	119.3	254	2,794,995	94.9	2.0	2	4,327	11.1	0.4
	いちき串木野市	12	107,300	41	428,191	97.3	310	2,412,995	100.3	1.7	7	25,525	—	2.4
	阿久根市	5	79,900	30	266,700	114.5	308	2,060,553	100.6	1.5	0	0	—	0.0
	出水市	11	128,000	43	426,920	80.6	741	5,115,311	92.7	3.7	1	4,903	12.5	0.5
	指宿市	19	153,800	37	376,800	104.5	403	3,367,331	95.0	2.4	1	1,009	9.3	0.1
	伊佐市	7	61,000	25	231,900	144.1	260	1,712,637	92.6	1.2	0	0	—	0.0
	南さつま市	10	79,940	31	252,440	87.8	314	2,143,842	95.1	1.5	0	0	—	0.0
	霧島市	42	367,350	157	1,724,100	90.6	1,319	10,714,944	96.2	7.7	0	0	—	0.0
	始良市	25	281,300	84	725,510	125.8	722	5,123,804	96.6	3.7	5	38,217	163.0	3.5
	垂水市	8	78,700	15	125,200	78.7	165	1,111,913	84.2	0.8	1	15,147	76.9	1.4
	日置市	15	125,800	47	451,300	81.1	525	3,495,683	91.0	2.5	1	1,745	4.1	0.2
	曾於市	3	45,000	22	210,600	120.8	286	1,753,228	91.3	1.3	1	1,334	—	0.1
	志布志市	6	80,500	25	203,400	78.4	277	1,827,926	91.8	1.3	2	33,700	64.6	3.1
	南九州市	8	48,000	29	234,920	62.6	375	2,267,268	92.7	1.6	1	2,662	21.6	0.2
	西之表市	11	71,500	17	160,800	117.1	205	1,455,968	95.7	1.1	2	12,179	623.4	1.1
	奄美市	1	7,500	1	7,500	37.5	67	442,871	73.6	0.3	0	0	—	0.0
市部計	469	4,683,145	1,649	16,587,448	91.7	16,837	127,734,071	94.2	92.2	107	989,306	106.2	91.7	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	4,327	91.9	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0	—	1	4,327	91.9	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	8	107,500	30	385,500	118.8	259	1,791,816	92.9	1.3	0	0	—	0.0
	薩摩郡計	8	107,500	30	385,500	118.8	259	1,791,816	92.9	1.3	0	0	—	0.0
出水郡	長島町	0	0	4	31,000	32.1	87	626,972	91.7	0.5	0	0	—	0.0
	出水郡計	0	0	4	31,000	32.1	87	626,972	91.7	0.5	0	0	—	0.0

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(31/4~元/7)			当月末				当月末(31/4~元/7)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	7	63,000	16	162,950	135.8	117	718,486	107.2	0.5	0	0	—	0.0
	始良郡計	7	63,000	16	162,950	135.8	117	718,486	107.2	0.5	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	2	75,000	12	238,500	232.5	111	1,103,532	105.8	0.8	1	1,920	7.9	0.2
	曾於郡計	2	75,000	12	238,500	232.5	111	1,103,532	105.8	0.8	1	1,920	7.9	0.2
肝属郡	東串良町	1	2,000	3	25,000	147.1	41	313,816	99.7	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	1	15,000	5	81,000	83.6	123	967,582	88.4	0.7	7	55,424	544.7	5.1
	錦江町	3	23,000	7	53,000	164.1	67	361,875	114.8	0.3	0	0	—	0.0
	南大隅町	2	6,700	5	124,900	317.7	53	539,846	105.6	0.4	0	0	—	0.0
	肝属郡計	7	46,700	20	283,900	153.0	284	2,183,118	97.6	1.6	7	55,424	544.7	5.1
熊毛郡	中種子町	0	0	10	108,000	87.9	76	618,942	100.2	0.4	4	32,616	—	3.0
	南種子町	3	16,470	11	49,470	43.8	101	700,815	89.2	0.5	0	0	—	0.0
	屋久島町	3	14,000	15	159,500	113.0	240	1,947,511	95.2	1.4	0	0	—	0.0
	熊毛郡計	6	30,470	36	316,970	84.1	417	3,267,269	94.7	2.4	4	32,616	391.5	3.0
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	8	53,070	81.9	0.0	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	0	0	—	36	417,713	85.4	0.3	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	10	74,224	80.5	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	13	184,183	90.1	0.1	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	1	2,120	59.6	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	2	110,000	2	110,000	—	15	72,207	60.7	0.1	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0	—	12	95,572	80.0	0.1	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	11	140,724	106.5	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	5	16,942	61.7	0.0	0	0	—	0.0
和泊町	0	0	0	0	—	8	127,768	149.4	0.1	0	0	—	0.0	
大島郡計	2	110,000	2	110,000	—	119	1,184,523	88.5	0.9	0	0	—	0.0	
合	計	501	5,115,815	1,769	18,116,268	93.9	18,232	138,614,114	94.4	100.0	119	1,079,266	107.8	100.0

### (3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(31/4~元/7)			当月末				当月末(31/4~元/7)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	52	962,390	86.7	216	3,932,800	67.7	3,736	45,544,041	90.2	32.9	17	350,539	114.0	32.5
(Fast保証(500含む))	0	0	—	0	0	—	12	51,260	70.7	0.0	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
チェスト保証	1	39,500	—	6	102,550	—	5	60,728	—	0.0	0	0	—	0.0
れんけい	9	225,440	349.5	52	1,457,440	1,161.3	102	1,934,542	2,208.8	1.4	0	0	—	0.0
(金融機関連携型)	7	155,440	241.0	46	1,212,440	966.1	98	1,823,321	2,081.8	1.3	0	0	—	0.0
(事業性評価型)	2	70,000	—	6	245,000	—	4	111,221	—	0.1	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	0	0	皆減	0	0	皆減	94	1,089,244	88.3	0.8	0	0	—	0.0
当座貸越	21	400,000	110.8	67	1,217,500	90.9	427	8,234,466	95.8	5.9	2	33,703	127.0	3.1
事業者カードローン	21	116,000	86.9	92	635,500	98.5	658	3,784,472	98.6	2.7	3	8,893	186.5	0.8
事業者カードローン700	54	185,000	80.6	208	768,000	96.4	1,368	4,725,376	96.9	3.4	9	24,430	84.1	2.3
流動資産担保融資保証	1	8,800	110.0	2	72,800	101.1	14	290,292	101.5	0.2	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	8	335,200	83.5	0.2	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	1	2,500	皆増	0	0	皆減	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	2	3,322	28.1	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	2	110,000	275.0	3	130,000	232.1	362	6,893,212	78.7	5.0	2	57,474	77.0	5.3
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	1	1,665	4.8	0.0	1	35,216	皆増	3.3
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	4	4,547	58.2	0.0	0	0	皆減	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	29,862	96.4	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	0	0	皆減	14	124,358	61.2	0.1	0	0	—	0.0
継続短期型サポート保証	13	181,000	109.0	35	444,000	98.9	108	1,560,504	95.2	1.1	1	10,072	102.4	0.9
(金融機関連携型)	12	176,000	106.0	32	389,000	97.5	97	1,292,674	93.7	0.9	1	10,072	102.4	0.9
(税理士連携型)	1	5,000	皆増	3	55,000	110.0	11	267,830	103.4	0.2	0	0	—	0.0
創業関連保証	1	6,000	34.3	15	77,500	255.1	136	438,476	116.4	0.3	1	5,337	106.7	0.5
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	15	411,107	89.4	0.3	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	1	60,000	60.0	1	60,000	60.0	20	559,091	125.3	0.4	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	13,869	皆増	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	14	54,134	83.0	0.0	0	0	皆減	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	283	2,843,942	67.5	2.1	3	64,427	303.7	6.0
その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協会制度計	176	2,294,130	102.3	698	8,900,590	93.6	7,374	78,936,450	91.7	56.9	39	590,091	121.9	54.7

※の制度は、現在取り扱いしていません。

(単位：件・千円・%)

保証種類		保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
		当月中			当月末(31/4~元/7)			当月末				当月末(31/4~元/7)			
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
県	中小企業振興資金	175	1,630,170	124.5	542	5,339,540	110.0	5,195	30,651,322	99.7	22.1	29	222,824	83.4	20.6
	小規模企業活力応援資金	8	19,500	162.5	16	37,700	79.6	150	248,430	105.3	0.2	1	484	65.2	0.0
	創業支援資金	3	12,000	68.6	17	83,600	134.9	249	747,125	98.0	0.5	3	6,938	72.1	0.6
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	—	19	155,110	81.2	0.1	0	0	—	0.0
	観光ものづくりパワーアップ資金	0	0	皆減	0	0	皆減	13	155,298	85.6	0.1	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	1	4,000	66.7	5	50,767	123.3	0.0	0	0	—	0.0
	耐震改修支援資金	0	0	—	0	0	—	1	190,356	97.6	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	4	17,094	43.9	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	皆減	9	58,104	67.9	0.0	0	0	—	0.0
	霧島火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	1	2,300	皆増	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	3	42,500	193.2	3	42,500	85.0	200	971,247	81.5	0.7	0	0	皆減	0.0
	事業再生支援資金	0	0	皆減	2	27,591	18.3	42	687,679	141.2	0.5	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	4	46,308	74.4	0.0	1	13,645	皆増	1.3
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	101	407,656	80.0	0.3	1	5,506	76.3	0.5
	〇脚疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	18,681	98.3	0.0	0	0	—	0.0
	度	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	1	6,125	80.3	0.0	0	0	—
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	3	1,336	47.3	0.0	0	0	—	0.0
県 制 度 計		189	1,704,170	117.7	581	5,534,931	106.1	5,999	34,414,938	99.0	24.8	35	249,397	78.4	23.1
鹿 児 島 市	産業振興資金	117	1,046,615	107.7	386	3,292,215	81.4	3,548	21,453,148	98.9	15.5	31	201,373	138.3	18.7
	特別小口資金	1	1,900	14.9	3	10,400	47.2	29	54,070	136.8	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	12	47,000	67.1	77	278,432	68.4	747	1,782,097	94.1	1.3	4	7,957	190.0	0.7
	経営安定化資金	0	0	皆減	3	26,500	98.1	202	1,164,108	74.3	0.8	2	10,298	22.7	1.0
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	13	65,153	70.1	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	5	19,000	140.7	20	70,200	119.6	297	683,964	96.5	0.5	7	13,245	362.5	1.2
	新事業展開支援資金	1	3,000	皆増	1	3,000	37.5	21	56,210	73.7	0.0	1	6,905	皆増	0.6
度	街なかりバージョン推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	3,976	93.2	0.0	0	0	—	0.0
鹿 児 島 市 制 度 計		136	1,117,515	103.2	490	3,680,747	80.6	4,859	25,262,726	96.9	18.2	45	239,778	120.6	22.2
合 計		501	5,115,815	107.2	1,769	18,116,268	93.9	18,232	138,614,114	94.4	100.0	119	1,079,266	107.8	100.0

※の制度は、現在取り扱っておりません。

# 相談窓口のご案内

## 1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



© pref kagoshima greboo

## 2 特別相談窓口等

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口等を設置し、ご相談をお受けしています。

令和元年8月10日現在、次の特別相談窓口等を設置しています。この特別相談窓口等は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- タカタ株式会社関連相談窓口
- 霧島山の火山活動関連相談窓口
- 皮革等相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- 平成28年台風第16号に係る中小企業者向け金融相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けてありますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 5 金融機関紹介窓口

当協会では、金融機関が十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者に対して他の金融機関を紹介します。

- 紹介に当たっては、メイン銀行その他取引金融機関の支援方針の把握に可能な限り努め、金融秩序の乱れを招くことのないよう、資金の必要性について十分な把握を行います。
- 紹介を行う中小企業者に対しては、紹介した金融機関における融資が確約されるものではなく、金融機関における審査がある旨を説明します。

### 紹介窓口専用ダイヤル

電話番号	099-223-7755
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



アップデート～事業経営にご活用下さい～

9月25日[水]

日弁連と県弁護士会による無料法律相談会&セミナー開催

120年振りの大改正となった改正民法の施行が来年の4月に迫っています！  
改正事項が多岐に渡ることから、契約書の見直し等が必要となる可能性も！！  
すべて無料の改正民法に係るセミナー&相談会です。相談時間もたっぷり2時間設定しています、この機会に是非ご参加ください。

【お問合せ】 鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765

無料

# ひまわりほっと 法律相談会&セミナー

日本弁護士連合会・鹿児島県弁護士会 共催

【後援】中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会  
全国中小企業団体連合会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター

2019年

9月25日 水

鹿児島県弁護士会館  
鹿児島市易居町2-3



第一部

セミナー 13:00 ~ 14:30 約120年ぶりの大改正！

契約書の見直し必須！来春施行の改正民法

講師：弁護士 上釜明大， 弁護士 益山直樹（鹿児島県弁護士会）

定員：90名（事前申込優先，当日参加可）

受講をご希望の方は下記申込書にてお申込みをお願いいたします。

第二部

無料法律相談会 15:00 ~ 17:00（16:30受付終了）

面談 予約TEL:099-226-3765（予約優先，当日申込可）

電話での相談 TEL:099-223-3344（当日専用）

## セミナー参加申込書

お名前：

電話番号：

申込書送付先

FAX:099-223-7315

※本誌面をご利用いただき、FAXにてお申込み下さい。



## 保証事務課

# ギャランティー通信

KAGOSHIMA Guarantee News 2019

ギャランティー通信(職員紹介コーナー)は第三弾を迎えました。  
たくさんのスタッフを束ねる保証事務課のご紹介。保証受付業務等を行っています。  
なんと課長以外は全員女性!なんとも良い雰囲気の花房です。

保証事務課の西島です。

金融機関をはじめ関係機関の皆様、日頃より大変お世話になっております。  
保証事務課では、保証申込受付から保証書発行時の最終チェック・保証書発行、貸付実行確認・完済確認等の事務処理、決算書登録、協会担保設定抹消、保証制度の創設改正、その他様々な業務を行っています。  
今後も、保証部・経営支援部の審査担当者と連携を図り、迅速・スムーズな保証事務手続きに努めて参りますので、よろしくお願いいたします。



保証第二課長兼  
保証事務課長  
西島 常太



田口 明美

テレビも要らないほど賑やかだった我が家は、年子の2人が巣立ち静かになりました。現在、小・中学生の子供2人の4人家族ですが、食事&洗濯物の量の大幅な減り方に「楽」を満喫しています。



堂満 典子

ふと立ち寄った古本市で、旅のお供にと大宮エリーの本を購入。これが最高に面白く、すぐさま別の著書も購入。元気を出したい方にぜひ、大宮エリーの本お勧めです!

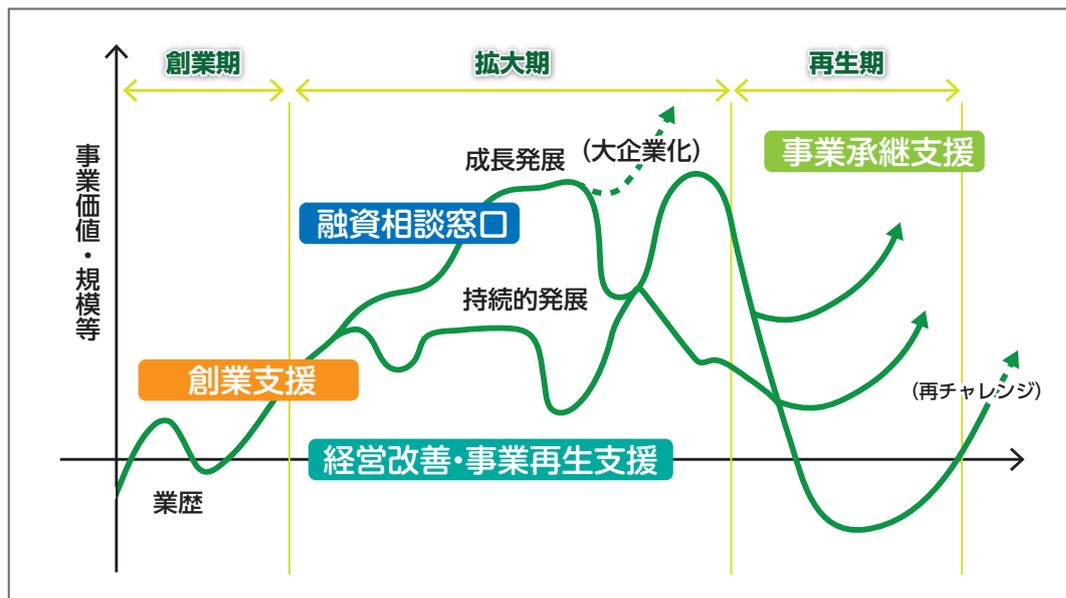


有村 睦美

台風で、時々大雨の七月の夜に、我が家の車庫の塀に何かがかっついていて。薄黄緑(萌黄)色のきれいなレースの羽を広げた、ふ化したてのセミ。令和の夏にひょっこりはん。周りに土は無いのに、たくましいね 君!



さまざまな状況に応じて支援いたします！  
料金は一切かかりません。まずはお気軽にご相談を！



### 創業のお悩み解決を一緒に目指します

創業計画へのアドバイス, 創業後のフォローアップ, 外部専門家派遣など  
【お問い合わせ】経営支援部 創業サポートチーム TEL:099-223-0274

### 資金調達にお困りの方ご相談はお早めに

金融機関紹介窓口【専用ダイヤル】TEL:099-223-7755  
各種災害等特別相談窓口【相談窓口】保証部TEL:099-223-0271 経営支援部TEL:099-223-0274

### 生産性向上等の経営改善から抜本的な事業再生まで後押しします

外部専門家派遣による経営診断・経営改善計画策定支援, 中小企業支援機関の支援事業活用など  
【お問い合わせ】経営支援部 経営・再生サポートチーム TEL:099-223-0274

### 承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を行います

事業承継アドバイス, 事業承継計画策定支援, 外部専門家派遣など  
【お問い合わせ】経営支援部 事業承継サポートチーム TEL:099-223-0274



〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館



保証部	4F
TEL. 099-223-0271	FAX. 099-222-1093
経営支援部	4F
TEL. 099-223-0274	FAX. 099-222-1093
管理部	3F
TEL. 099-223-0272	FAX. 099-223-0318
総務部	4F
TEL. 099-223-0273	FAX. 099-223-6399

#### アクセス

- 市電 「朝日通」電停下車
- バス 「金生町」又は「市役所前」バス停下車

■ホームページアドレス  
<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会  検索



鹿児島ユナイテッドFC  
KAGOSHIMA UNITED FC

燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会

燃ゆる感動 かがしま大会

第20回全国障害者スポーツ大会

熱い鼓動 風は南から



鹿児島県信用保証協会は,  
「鹿児島ユナイテッドFC」・  
「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」を応援しています。